

鎌ケ谷市パートナーシップ・ファミリーシップ届出証明書及び証明カードの提示により利用可能となる行政サービス等

- (1) 鎌ケ谷市パートナーシップ・ファミリーシップ届出証明書及び証明カードの提示により利用可能となる行政サービス等 【令和7年4月1日時点】

ア 届出証明書及び証明カードの提示により、新たに利用可能となる行政サービス等

制度・サービス等名など	問い合わせ先
住民票の続柄を「縁故者」に変更可	市民課 記録管理係 047-445-1177
犯罪被害者等見舞金（遺族見舞金）の申請	安全対策課 防犯係 047-445-1285
市営住宅の申込	建築住宅課 住宅係 047-445-1472

※ 制度、サービスごとに所定の要件があります。

イ 届出証明書及び証明カードの提示により、委任状等の書類が不要となる行政サービス等

制度・サービス等名など	問い合わせ先
被災証明書の発行 ※ 委任状が不要となります。なお、届出証明書等の提示がなくても、申請者の委任状による代理申請を行うことができます。	消防本部 予防課 指導係 047-444-3273

※ 制度、サービスごとに所定の要件があります。

- (2) 鎌ケ谷市パートナーシップ・ファミリーシップ届出証明書及び証明カードの提示がなくても利用可能な行政サービス等の例（参考）

【令和7年4月1日時点】

※ 届出証明書及び証明カードの提示があれば、よりスムーズな窓口対応が可能です。

制度・サービス等名など	問い合わせ先
生活保護の申請	社会福祉課 保護係 047-445-1298
各障がい福祉手当等の申請	障がい福祉課 庶務係 047-445-1305
障害者手帳等の申請	障がい福祉課 支援係 047-445-1307
子ども医療助成制度の各種申請・届出	こども支援課 給付係 047-445-1325
放課後児童クラブ入会申請	こども支援課 こども支援係 047-445-1320
保育園等の利用申請	幼児保育課 幼児保育支援係 047-445-1363

一時預かりの利用申請	幼児保育課 幼児保育支援係 047-445-1363
介護保険要介護（更新）認定・要支援（更新）認定申請	高齢者支援課 介護保険係 047-445-1380
鎌ヶ谷市給食サービス事業	高齢者支援課 高齢者福祉係 047-445-1375
妊娠届・母子健康手帳の交付	健康増進課 母子保健係 047-445-1393
若年がん患者在宅療養支援事業補助金の申請	健康増進課 予防係 047-445-1390
特別支援就学奨励費申請	学校教育課 指導室 047-445-1518
就学援助申請	学校教育課 学務保健室 047-445-1501
指定校変更・区域外就学申請	学校教育課 学務保健室 047-445-1501
救急搬送証明書の発行	消防本部 警防課 救急救助係 047-440-8125

※ 制度、サービスごとに所定の要件があります。

※ 上記以外にも、従前から婚姻・家族関係に準ずるものとして受けられていたサービスについては、届出の有無にかかわらず、引き続き利用可能です。